

## プラント状況確認結果(平成 29 年 5 月 23 日～平成 29 年 5 月 30 日)

平成 29 年 5 月 30 日  
福島県原子力安全対策課

平成 29 年 5 月 23 日～平成 29 年 5 月 30 日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

### (1) プラント状況 (5 月 30 日午前 5 時)

| 場所                         | 目的     | 監視項目   | 1 号機                 | 2 号機                 | 3 号機                 | 4 号機 <sup>※2</sup> |
|----------------------------|--------|--|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| 原子炉 <sup>※1</sup><br>(核燃料) | 冷却     | 注水量 (m <sup>3</sup> /h)                                  | 2.9                  | 2.9                  | 2.9                  | —                  |
|                            |        | 圧力容器<br>下部温度 (°C)  | <a href="#">20.4</a> | <a href="#">26.2</a> | <a href="#">23.5</a> | —                  |
|                            | 未臨界確認  | キセノン 135 濃度 <sup>※3</sup><br>(Bq/cm <sup>3</sup> ) (A 系) | 検出限界値<br>未満          | 検出限界値<br>未満          | 検出限界値<br>未満          | —                  |
| 圧力容器                       | 水素爆発防止 | 窒素充填   | 充填中                  | 充填中                  | 充填中                  | —                  |
| 格納容器                       |        | 水素濃度<br>(体積%) (A 系)                                      | 0.00                 | 0.02                 | 0.02                 | —                  |
| 使用済燃料<br>プール               | 冷却     | 水温 (°C)  | 25.1 <sup>※4</sup>   | 25.3 <sup>※4</sup>   | 25.4                 | 21.7               |

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4 号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ない。

※3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm<sup>3</sup>以下である。

※4 1、2 号機使用済燃料プール循環冷却系は、改良工事等のため計画的に停止している。このため、至近のデータ(5 月 29 日)を記載。なお、温度上昇率は 1 号機で 0.052°C/h、2 号機で 0.121°C/h 程度と評価されている。

### (2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (5 月 30 日午前 10 時)

最小 0.544 (MP-6) ～ 最大 1.940 (MP-4) μSv/h ⇒[計測地点の地図](#)

### (3) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (5 月 29 日採取分)

最小 検出限界値未満 (物揚場前、6 号機取水口、港湾口)

※各検出限界値は約 0.52、0.45、0.44 Bq/L

～ 最大 4.7 (1～4 号機取水口内南側) Bq/L

### (4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (5 月 29 日採取分)

5、6 号機放水口から北側に 30m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.62 Bq/L

1～4 号機放水口から南側に 280m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.53 Bq/L

### (5) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果 (5 月 29 日採取分)

西門 : 検出限界値未満 ※検出限界値は約  $1 \times 10^{-7}$  Bq/cm<sup>3</sup>

### (6) 1～6 号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果 (5 月 26 日採取分)

最小 検出限界値未満 (3、5、6 号機) ※各検出限界値は約 3.8、3.9、3.9 Bq/L

～ 最大 170 (1 号機) Bq/L

(問い合わせ 024-521-7255)